

在学採用（給付奨学金）貸与奨学金）申込み説明会

（子ども3人以上世帯）

多子世帯授業料無償化説明会

対象学生

※2025年度入学生は、入学後（4/1以降）に説明会参加申し込みできます

- ・日本学生支援機構の給付奨学金/貸与奨学金を新たに申し込みたい在学学生
- ・多子世帯への授業料無償化を希望する在学学生

【条件】：日本人学生と外国籍学生のうち以下の在留資格の人

＜対象在留資格＞法定特別永住者・永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等、

「家族滞在」の人は条件付きで可（詳しくはお問い合わせください）

※在留資格が「**留学**」の人は申し込むことができません

開催日と場所

いずれかの日に参加してください

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ①2025年4月7日（月）16:40～1時間程度 | 場所：65B 講義室（6号館5階）※予定 |
| ②2025年4月8日（火）16:40～1時間程度 | 場所：65B 講義室（6号館5階）※予定 |
| ③2025年4月11日（金）16:40～1時間程度 | 場所：64B 講義室（6号館4階）※予定 |

※場所変更の場合は、メール・学内掲示でお知らせします。

説明会参加申し込み

事前に申し込みが必要です。

右のQRコードから参加希望日を送信してください。

送信期限：参加希望日の9:00まで

（最終受付4月11日（金）9:00）



＜大学nue アカウントからのみ送信できます＞

＜注意！＞奨学金継続申込みではありませんので、現在受けている奨学金と異なるものを新規で希望する場合のみ送信してください。

多子世帯の授業料無償化に関する特記事項

- 2025年(令和7年)度より、所得制限がなくなりました。

2024年度は所得制限があるため申し込まなかった方も、申し込みできます。

- 「高等教育の修学支援新制度」を利用したことがある在學生^(※)は、多子世帯に該当するか日本学生支援機構(JASSO)が確認しますので、授業料無償化の申し込みは不要です。

(※)現在支援を受けている者(支援区分Ⅰ～Ⅳ(多子))に加え、支援停止中の者(支援区分対象外)の者を含みます。

- 「高等教育の修学支援新制度」を利用したことがない者は、説明会に参加し、申込手続きが必要です。

子どもが3人いても、申し込みをして審査に通らない限り、授業料は免除されません!
該当する学生は自ら申し込む必要があります!

- 扶養する子供の数は、税情報(マイナンバー)で確認します。

⇒申請時点における実際のきょうだい数等ではなく、確定済みの前年以前の税情報により確認します。(学生本人の収入が多いため扶養を外れていると、対象外になる場合があります)

⇒申請の直前(課税情報に反映されない時期)に出生した生計維持者の実子は人数に含まれますが、学生から申し出る必要があります。

- 本学の支援額は

授業料 **60** 万円^{【経済・経営・法・教育保育学科】}、**64**万円^{【管理栄養学科】}、入学金 **20** 万円です。

文部科学省公表の金額(授業料70万円、入学金26万円)は上限額であり、実際の支援額は授業料・入学金と同額となります。

特待生(スポーツ、学力)で授業料減免を受けている方は、減免後の授業料の金額が支援額となります。

- 詳しくは文部科学省HPに掲載されている資料をご確認ください。



Q&A形式でわかりやすく
まとめられています!

【問い合わせ先】

学務総合センター学生支援担当(コミュニティプラザ2階)

Tel:0568-67-7244

メール:shougaku@nue.ac.jp